

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503585		
法人名	有限会社 敬友		
事業所名	グループホーム いずみの杜 (ひのき)		
所在地	札幌市白石区北郷2条11丁目7番3号		
自己評価作成日	平成23年7月1日	評価結果市町村受理日	平成23年8月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigoqhoc-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170503585&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年7月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所法人役員(複数名)が地域振興事業、地域防災事業、商店街活性事業、町内会事業、民生委員活動等の中心的役割を担っており、グループホームの所在する地域活動全般の情報が敏速に常時収集できる特性があります。それら情報を有効に活用しながら、入居されている方々の希望や志向、その時々身体状況を配慮し、地域との交流や関係性の向上を図っております。安心・安全で個々の「衣食住」が安定して営めるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域住民の方々との大変深い繋がりが構築されているホームであり、防災対策においても近隣との協力体制が確立しています。ケアにおいては、担当職員が丁寧なアセスメントとモニタリングを行い「生活援助計画」を作成し、カンファレンスで職員全員の情報や意見を出し合いながら介護計画を作成し、利用者の思いや意向に沿ったケアの実践に努めています。また研修体制が充実しており、さらにホーム独自の「業務自己管理目標シート」を活用するなど、職員の質の向上に力を入れています。管理者と職員、職員と家族、また職員同士が気軽に意見や要望が言える信頼関係が構築されており、管理者及び職員は理念である「敬うこころ・尊厳ある暮らし」を常に念頭に置き、明るく穏やかに利用者へ接しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します									
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

有限会社 ふる

自己評価及び外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の定例会議冒頭にて理念を必ず意識共有し、実践へとつなげています。各ユニット入り口に理念を掲示し常に確認できるようにしています。	管理者は、定例会議以外でも折に触れ理念について職員に説明し、常に理念を意識しながら、理念に基づいたケアの実践に向け、日々努力しています。また地域密着をモットーとし、実際に地域との連携が大変良いホームです。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催行事に招待され参加したり、地域のボランティアサークルをお招きしての交流を図ったり、事業所が主催する行事に地域の方を招待するなど、入居者の方々の状況により、配慮をしながら交流を図っています。	町内会の行事や活動に利用者が参加したり、ホームの行事に地域住民の方々が参加しています。また地域のボランティアが頻繁にホームを訪れたり、近隣小学校の児童がホームを訪れるなど、地域住民の方々との深い繋がりが構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方への理解や支援方法を、行事主催時に啓蒙したり地域行事への参加交流による機会を通じて深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人代表者、役員、管理者が運営推進会議にて諸々報告、検討、対応をしています。	家族会を兼ねて2ヵ月に1度開催されています。家族、地域住民代表、包括支援センター職員が参加し、利用者の生活の様子や災害対策などについて、意見や情報を交換しています。家族からの質問や意見には、その都度対応し、運営に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人代表者、役員、管理者が運営推進会議にて諸々報告、検討、対応をしています。会議においては地域包括支援センター職員の参加をいただいている他、状況に応じ行政関連部署とは、主に運営法人にて情報交換を実施しています。	区の生活保護課や介護保険課と密に連絡を取り合い、情報交換しながら、サービスの質の向上に努めています。また区のグループホーム連絡協議会などを通して、同業者との情報交換も行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議、内外部研修、ユニット会議等にて身体拘束をしないケアの実践確認を行なっています。安全配慮の見守りを重視しユニット入り口は施錠しておりません。防犯上の理由にて、外玄関の施錠を夜間のみ行なっています。	研修や職員会議など、折に触れ身体拘束防止について説明し、全職員が身体拘束について正しく理解し、身体拘束のないケアに取り組んでいます。外玄関の施錠は、家族の同意を得ています。また身体拘束防止に関する同意書を作成し、入居時に身体拘束のないケアへの取り組みについて、家族に説明し同意を得ています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議、内外部研修、ユニット会議、新任研修等にて高齢者虐待事例等を振り返り、情報共有し防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度の概要は理解できているが、必要性や活用支援まで、職員全員が支援するまでには至っていません。現在複数名の方が制度利用されていますが、管理者が窓口になり支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様、ご家族様に契約締結前段階から、当ホーム内を十分見学していただく事と他事業所との比較を依頼しております。その後あらためて、ご利用の検討をお願いしております。契約に関する事項等を代表者または、管理者が説明対応させていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会での要望と意見交換、アンケートの実施、要望に応じての個別面談などは随時行なっています。日常的な事柄についてのご意見、ご要望は職員同士で共有し直ちに対応しています。	前回調査をきっかけに家族アンケートを実施し、意見や要望の把握に努めています。職員は、家族の訪問時は声かけし、家族が気軽に意見や要望が言える関係作りに努めています。また毎月発行するホーム便りには、個人別のお知らせ欄を設け、家族へのきめ細かな報告が行われています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例全体会議等を、職員の意見や提案を聞く機会として設けている。現状としては法人本部、職員双方の積極的機会活用は少ない。	職員からは設備面の改善、個別のケアに関する工夫、レクリエーションについてなど、多くの意見や要望が、日常業務の中で積極的に出され、運営に活かされています。またホーム独自の「業務自己管理目標シート」を作成し、これをもとに管理者との個別面接を行い、職員のケアの質の向上に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者からの報告により法人本部が裁量判断しているものと、法人本部が独自に裁量判断しているものがあります。直接的に個々の面談などを通して整備環境の向上を図りたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な内外研修と随時必要な研修への参加、資格取得等の為、勤務調整するなど対応し、奨励しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者交流にとどまらず、地域内外での同業者と関係者とのネットワークづくりからの質向上を考察し、展開しています。民生委員活動の要請などにも対応しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用を開始する前の、問い合わせ段階から、概要説明とホーム内の事前見学をしていただき、不安や要望を話せる関係づくりを努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を開始する前の、問い合わせ段階から、概要説明とホーム内の事前見学をしていただき、不安や要望を話せる関係づくりを努めています。ご要望によりご本人様との面談前に実施しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望を傾聴させていただいています。その内容がホームでは、どのように対応できるか提案させていただき、実践に結びつくよう努めています。相談内容に応じた情報提供もさせていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は自身で取り組んでいただく。その方に合った見守りを基本として、生活全般と一緒に考える、一緒に行なってみる、出来ない所を援助するという段階を踏まえて関係性を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時などに近況をお話しさせていただく等、数少ない機会を利用しながら関係性を築く事を心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内には馴染みの物を持ち込んで配置し、できるだけ今までの空間と相違が少ない環境づくりを大切にしています。馴染みの方の来訪はいつでも面会可能ですが、面会の頻度は少ない。	行きつけの理美容院の利用や、かかりつけ医の受診、墓参り、思い出の場所などの要望には、家族対応で支援を行っています。また友人、知人との電話や文通を支援し、馴染みの関係が途切れないように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の空間を大事にしながら、いつでもフロアにて集える環境づくりを心掛けています。一つのテーブルに集まり、レクリエーションやゲーム、定時に体操を行なうなどの支援に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了されても交流などは可能です。問い合わせ内容等により、関係機関の情報提供をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の言動や行動から意向の把握に努めています。希望を傾聴しできることから対応、困難な場合でも希望に近づけるよう努めています。	家族からも情報を得ながら、表情の観察、文字盤の利用などで、利用者の意向を把握しています。毎日同じ服を着たがる利用者には、同じ服を数枚用意するなど、利用者の思いを尊重したケアに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所意向の確認が取れた時点から、ご本人様の状況とご家族様からの情報を伺わせていただいています。生活歴等はセンター方式シートにより情報が蓄積され、スタッフが共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムをできるだけ崩さぬように配慮しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月定期にカンファレンスを実施しています。モニタリング、アセスメント、カンファレンス、介護計画作成の一連作成工程を、随時行なう体制が定着しています。	担当職員がアセスメントとモニタリングを行い、生活援助計画を作成します。それをもとにカンファレンスで、全職員が意見や情報を出し合いながら、介護計画を作成しています。介護計画は、3～6ヵ月毎に定期的に見直し、状況に変化があれば随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別担当者を選任し記録作成管理を行なっています。必要情報は別に情報ノート等に記入し、直ちに職員間で情報共有できる体制を整えています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	都度、ご本人様とご家族様のニーズに応えられるよう心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所代表者が、地域に密着した活動を広く実践しており、その資源を有効に、入居者の方の志向や身体状況に合わせ支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月定期にかかりつけ医（内科）の往診対応を確保しています。必要時他科病院への紹介、入院対応もさせていただいています。医療機関の受診、専門医療に関わる受診等は、原則ご家族様に対応させていただいています。	受診は原則として家族対応ですが、状況に応じて職員が柔軟に支援しています。協力医療機関の内科医が月1度往診し、歯科衛生士も週1度訪問しています。夜間急変時の体制も整っています。また年に1度、利用者全員が健康診断を受けています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には往診時に相談、対応していただいています。他医療機関の看護師は、受診時に個々の状況を伝え、適切な看護を受けられる支援をしています。ホーム内に看護師は常勤しておりません。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様、医師、看護師、医療ケースワーカー他関係機関の方と情報交換に努めています。入所相談など随時行ない関係性を保ち広めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在終末期ケアを行なっていない旨、重度化した場合の事例等を、契約前段階から説明させていただいています。入所後も随時重度化、終末期に向けた関連事項について個別に取り組んでいます。	終末期ケアを行っていない旨を家族に説明していますが、重度化や終末期を迎えた場合は、段階に応じて家族や医療関係者と連携を図りながら、柔軟に対応する方針です。職員にもターミナルケアに関するアンケートを行うなど、体制作りを進めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員は救命講習等を順次定期的に受講し、実践力を身に付けるよう努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を昼間帯、夜間帯を想定し、年2回以上実施しています。他事業所との連携を図り、地域の方々の協力体制をすすめています。ユニットフロア等の共用部、各居室等のスプリンクラー設備は設置済みです。	訓練では実際に利用者の一部が避難し、地域住民の方々も参加しています。緊急時は、近隣にある同法人の施設や地域住民の方々の協力を得られる体制も整っています。食料や水なども備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月例全体会議時に事業所理念の確認とともに提議し、申し合わせをしています。細かな部分でのプライバシーの配慮は高める必要性があります。	新人研修やユニット会議、全体会議等で接遇について取り上げ、職員同士注意し合いながら、利用者の尊厳を損ねない言葉かけや対応に努めています。面会簿や記録も適切に管理されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しかける事。そして傾聴する事。見守る事など関わり方を常に考慮しながら実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを崩さぬよう配慮しています。生活リズムを導く事も心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買物会を実施することにより、季節に合った衣類を選んだり、おしゃれを体感していただいています。地域の理容室、訪問理美容も活用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに応じながら、食事形態や栄養バランスも考慮した食事を提供するように努めています。	利用者の希望を取り入れ、栄養バランスや利用者の身体状況を考慮した食事を提供しています。季節の行事や誕生日の時は特別メニューにするなど、食事が楽しくなるよう工夫しています。利用者と職員が共に楽しく穏やかに食事をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に不足栄養素、カロリーチェックをしています。習慣や身体機能に応じた食材の選定を、一人ひとり考慮して支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の他、就寝前の口腔ケア、義歯衛生管理等については、一人ひとりの状況に合わせて支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録し、個別支援を行なっています。	排泄チェック表で排泄パターンを把握しています。おむつを使用している利用者も時間毎に声かけてトイレ誘導し、できるだけトイレで排泄できるよう支援しています。また新しい衛生用品の積極的な試用など、気持ちの良い排泄の支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	安易に薬に頼らぬよう水分補給や、牛乳、ヨーグルト等、食物繊維摂取などの配慮しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	殆どの方が生活リズムの中に、定期的な入浴時間は午後である事に馴染まれています。身体状況等により入浴は随時行っています。	週2～3回、午後からの入浴が定着していますが、状況に応じてシャワー浴など、柔軟に対応しています。入浴を拒む利用者には無理強いせず、トイレからそのまま浴室に行ったり、特定の職員が、入浴介助をするなどの工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋がるように、日中活動を促し、生活リズムの安定が図られるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関する情報は、個人ファイルに一覧として保管し、職員のみが情報を共有し対応できるよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	健康状態を維持できるよう配慮し、一人ひとりのできる事はお任せしたり、状況に応じて一緒に取り組むなどの支援をしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望にそって一人ひとりの外出は、困難な場合があります。希望にそった外出場所を行事として企画し、希望に副えるよう努めています。	散歩や買い物などの日常的な外出のほか、花見、いちご狩り、ピクニック、地域行事（運動会など）への参加など、年間を通して、数多くの外出レクリエーションが企画されており、利用者の楽しみとなっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則ご家族様に管理していただいています。ご家族様了解のもと、小額の現金をお持ちの方もいます。個別に買物同行支援や買物会を実施するなど、日常生活の一部を体感できる支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ユニット内に公衆電話を設置しています。本人宛の電話はいつでも取り次げるようになっていきます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットフロア壁面に行事の写真を掲示したり、季節に応じた植物を飾ったりして、生活感を体感、認識できる装飾を心がけています。	居間、台所、トイレ、風呂などの共有空間は全て使いやすく、特に台所は広々としており、IHヒーターを利用して、火災にも配慮しています。また廊下には利用者が休憩できるよう椅子も置かれています。壁面には季節に合わせた装飾をしたり、行事の写真を掲示し、季節感や生活感のある雰囲気作りをしています。気になる音や臭いなどありません。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中に、椅子テーブル等を各所に配置しています。食卓自席は、気の合った方が近くに座れるよう配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は本人様が安心して生活できるよう、馴染みの物、写真、カレンダー、時計など意向にそって持ち込んでいただいています。生活動線等も考慮し配置しています。	利用者は使い慣れた家具や生活用品、思い出の品などを自由に居室に持ち込んでいます。写真や職員手作りのカレンダーなどが飾られ、個性のある温かい雰囲気の居室となっています。また家具も利用者や家族の意向を汲みながら、生活動線を考慮して配置し、利用者が安心して過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様が混乱しないよう、情報と状況を職員間で共有し支援する事を心がけています。		